



2021年12月1日

各 位

会 社 名 Chatwork株式会社
代 表 者 名 代表取締役兼社長 山本 正喜
執 行 役 員 C E O
(コード番号：4448 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役兼執行役員 CFO 井上 直樹
ir@chatwork.com

海外募集による新株式発行に関するお知らせ

当社は、2021年12月1日開催の当社取締役会において、下記の通り、海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」という。）に関して決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本海外募集の背景と目的

当社グループの概要と足元の状況について

当社は、「働くをもっと楽しく、創造的に」をミッションに、「すべての人に、一步先の働き方」を提供するビジネスチャットの『Chatwork』を開発・販売しております。『Chatwork』は、ビジネスチャットのパイオニアであって、国内利用者数 No. 1（注1）であり、導入社数は 33.2 万社（注2）を突破しております。従来の電話やメールに比べて効率的なチャットを普及させることで、ビジネスコミュニケーションの変化を加速させることを目指しております。

当社グループは、当社及び連結子会社であるクラウドストレージ事業を展開する Chatwork ストレージテクノロジー株式会社 の計 2 社で構成されています。当社グループは、2024 年にグループ売上高 100 億円、中小企業向けビジネスチャットの市場シェア 40%とする中期経営計画に基づき、投資スピードを最大限に加速させています。シェアを拡大することで中小企業 No. 1 ビジネスチャットのポジションを確立し、長期的には中小企業のあらゆるビジネスの起点となるビジネス版スーパーアプリとしてプラットフォーム化していく予定です。

当社グループは、中期経営計画達成に向けて「Product-Led Growth 戦略（注3）」、「Horizontal x Vertical 戦略」、「DX ソリューション戦略」に取り組んでおります。

「Product-Led Growth 戦略」では、『Chatwork』の認知度向上を目的に本年6月よりテレビ広告に取り組ん

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の売付けまたは買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

でいます。既に地方都市にて効果検証を実施し、高い認知度向上の結果を得ておりますので、今後首都圏での放映を予定しております。

「Horizontal x Vertical 戦略」では、ビジネスチャットという業界を問わない(Horizontal)プロダクトを土台に、業界に特化した顧客課題を解決する(Vertical)コミュニケーションプロセスを構築することを目指しております。業務プロセスや課題を研究し、業界ごとのビジネスチャットの活用方法を型化することで営業やマーケティング効率の向上を進めております。

「DX ソリューション戦略」では、『Chatwork』ユーザーに多様な SaaS サービスを提供しております。既に16 サービスを提供しており、今後よりサービス拡張を進めるため、自社開発だけでなく、業務提携や資本提携、M&Aにも積極的に取り組んでいきます。

足元では、テレワーク需要の増加、ビジネスチャット導入の加速、及び本年7月に連結子会社化しております「クラウドストレージ事業」の影響により、2021年12月期第3四半期のChatworkセグメントの売上高及び全社売上高は前年同期比でそれぞれ+51.9%、+43.8%と大幅に伸長しております。

(注) 1 Nielsen NetView 及び Nielsen Mobile NetView 2021年4月度調べ月次利用者(MAU:Monthly Active User)調査

(注) 2 2021年9月末時点

(注) 3 Product-Led Growth (PLG)とは、米国で注目されている SaaS の成長戦略。プロダクトを通して顧客獲得を行う。PLGの代表例にZoom、Shopify等があり、非PLG企業と比べ顕著に高い成長率を実現

本海外募集の目的

当社グループは、2019年9月の新規上場に伴う公募増資により調達した資金を用い、広告宣伝費、新規採用に係る人材採用費及び人件費、サーバー費用等に投資を実行してまいりました。以下のとおり、いずれの費用に関しましても、足元の市場の急激な変化に鑑み計画を前倒して投資を実行しております。上記公募増資による調達資金は当初の資金使途どおり全額充当済みであり、超過分は手元資金より充当しております。

広告宣伝費においては326百万円(2019年12月期:39百万円、2020年12月期:143百万円、2021年12月期:144百万円)の使途計画に対し、2021年12月期第3四半期累計で734百万円を充当、人件費及び人材採用費においては302百万円(2019年12月期:26百万円、2020年12月期:81百万円、2021年12月期:195百万円)の使途計画に対し、2021年12月期第3四半期累計で2,475百万円を充当、サーバー費用においては68百万円(2019年12月期:6百万円、2020年12月期:20百万円、2021年12月期:42百万円)の使途計画に対し、2021年12月期第3四半期累計で610百万円を充当しております。

本海外募集は、中小企業 No. 1 ビジネスチャットのポジションの早期確立に向けた取り組みとして、「Product-Led Growth 戦略」、「Horizontal x Vertical 戦略」、「DX ソリューション戦略」の加速を目的としております。

また、本海外募集においては、Accelerated Book Building (ABB) と呼ばれる手法を選択しており、マーケットインパクトの極小化を目指しつつ、株式の流動性の向上及び海外機関投資家層のさらなる拡充が期待できると考えております。本調達資金を以下に記載の使途に充当することで、当社グループの長期的なフリー・キャッシュフローの最大化及び企業価値向上に寄与すると考えております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の売付けまたは買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

調達資金の使途

本海外募集における調達資金の主な使途は以下の3点となります。

① Product-Led Growth を加速させるための広告宣伝費

当社グループの最重要経営指標である Chatwork セグメントの売上高成長に向けて、Product-Led Growth の効果を最大化するため『Chatwork』の認知度向上を企図し、テレビ広告を含む広告宣伝に積極的な投資を行いたいと考えております。認知度向上は、将来の収益基盤となりうる中長期的なユーザ層の拡大に繋がっていくと見込んでおります。

② 組織強化のための人件費及び人材採用費

◆ビジネス人材

「DX ソリューション戦略」に基づき、ユーザへの提供価値向上のため、提供サービスの拡張を更に進めていく必要があると考えております。様々な SaaS との連携を行うことで当社グループが有する顧客基盤の送客により定常的な収益の獲得、ARPU の向上を進める予定です。今後戦略推進のスピードを加速させるために人員の増強が必要だと考えております。

◆プロダクト開発人材

ビジネス版スーパーアプリの実現に向けて、サービスの価値向上を目指し更なるプロダクト開発を進めることを予定しております。今後開発スピードを加速させるために、高いスキルを有するプロダクト開発人材の増強が必要と考えております。

③ ビジネス版スーパーアプリの実現に向けた M&A 及び資本提携

当社グループは、長期ビジョンであるビジネス版スーパーアプリ構想実現に向けてサービス拡張を積極的に進めております。その中で、自社開発だけでなく、シナジーが期待できる外部との資本提携及びサービス連携の強化・拡大を行うことによって、『Chatwork』ユーザへの提供価値の最大化の実現を目指してまいります。現段階において、多くの企業との業務提携を行っており、今後より連携の強化・拡大を進めていく上で M&A や資本提携は有効な手段であると考えております。

2. 海外募集による新株式発行

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,850,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2021 年 12 月 1 日（水）から 2021 年 12 月 3 日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の売付けまたは買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

- (4) 募集方法 欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除く。）における募集とし、単独ブックランナー兼単独主幹事証券会社である大和証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。
 なお、発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 当社は、引受人に対して引受手数料は支払わず、これに代わるものとして発行価格（募集価格）と引受人により当社に払い込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 払込期日 2021 年 12 月 16 日（木）
- (7) 受渡期日 2021 年 12 月 17 日（金）
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）その他本海外募集による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役に一任する。

<ご参考>

1. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数（2021 年 11 月 26 日現在）	37,273,840 株
新株式発行による増加株式数	1,850,000 株
新株式発行後の発行済株式総数	39,123,840 株

（注）当社は、新株予約権を発行しているため、2021 年 11 月 27 日以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は含まれておりません。

2. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の新株式発行による差引手取概算額約 1,969 百万円については、以下に充当することを予定しております。

1. Product-Led Growth を加速させるための広告宣伝費として 2023 年 12 月までに 835 百万円
2. 組織強化のための人件費及び人材採用費として 2022 年 12 月までに 835 百万円
3. ビジネス版スーパーアプリの実現に向けた M&A 及び資本提携として 2022 年 12 月までに 300 百万円

上記 3 の資金使途について、上記支出予定期間中に上記金額分の M&A 及び資本提携を実施しなかった場合、残額分については、長期借入金の返済に充当する予定であります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の売付けまたは買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

なお、差引手取概算額は、2021年11月30日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

本海外募集により調達した資金は、2021年12月期第3四半期決算発表時（2021年11月12日）に開示した業績予想の範囲内で充当していく予定であるため、当社の2021年12月期の連結業績に与える影響は軽微であります。開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

3. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決めていく方針であります。中でも、利益配分につきましては、経営成績及び財務状態を勘案の上、配当及び自己株式の取得等、最適な時期に最適な手法で行ってまいりたいと考えております。

しかしながら、当社は現在、成長過程にあると認識していることから、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるかと考えております。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く経営環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等につきましては未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(3) 内部留保資金の使途

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の売付けまたは買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
1株当たり当期純損益	△3.08円	1.70円	5.68円
1株当たり年間配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	—	6.1%	12.7%
純資産配当率	—	—	—

(注) 1 1株当たり年間配当額(1株当たり中間配当額)、配当性向、純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。

2 2019年6月19日付で当社株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、2019年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益を算定しております。

3 2018年12月期の自己資本当期純利益率については、当期純損失を計上しているため記載していません。

4. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しており、内容は次のとおりであります。なお、今回の新株式発行後の発行済株式総数(39,123,840株)に対する潜在株式数(下記の交付株式残数)の比率は8.32%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数が全て新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権(ストックオプション)の付与状況(2021年11月26日現在)

決議日	交付株式 残数	新株予約権の 行使時の 払込金額	資本 組入額	行使期間
2017年2月22日	176,000株	250円	125円	自 2017年3月1日 至 2027年2月28日
2017年8月23日	137,600株	250円	125円	自 2017年9月1日 至 2027年8月31日
2018年3月27日	1,614,400株	250円	125円	自 2018年3月27日 至 2028年3月26日
2018年12月18日	789,800株	250円	125円	自 2018年12月18日 至 2028年12月17日
2019年1月23日	12,000株	250円	125円	自 2019年1月23日

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の売付けまたは買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

				至 2029年1月22日
2019年2月8日	512,600株	250円	125円	自 2019年2月8日 至 2029年2月7日
2019年6月19日	12,000株	1,600円	800円	自 2019年6月19日 至 2029年6月18日

(注) 当社は、2019年6月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「交付株式残数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「資本組入額」は調整された後の数値で記載しております。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2019年9月20日	888,000千円	1,358,138千円	1,343,998千円	(注) 1
2020年5月15日	33,536千円	1,374,906千円	1,360,766千円	(注) 2
2020年9月25日	4,998千円	1,408,930千円	1,394,790千円	(注) 2
2020年12月14日	1,998千円	1,409,930千円	1,395,790千円	(注) 2
2021年3月5日	1,499千円	1,430,210千円	1,416,070千円	(注) 2
2021年3月26日	4,604千円	1,437,209千円	1,423,069千円	(注) 2
2021年4月16日	499千円	1,437,809千円	1,423,669千円	(注) 2
2021年5月21日	17,772千円	1,456,031千円	1,441,891千円	(注) 2
2021年6月25日	499千円	1,456,781千円	1,442,641千円	(注) 2
2021年8月25日	499千円	1,457,781千円	1,443,641千円	(注) 2
2021年9月24日	1,249千円	1,459,280千円	1,445,140千円	(注) 2
2021年10月26日	6,259千円	1,471,626千円	1,457,486千円	(注) 2
2021年11月26日	1,866千円	1,486,992千円	1,472,852千円	(注) 2

(注) 1 新規上場時付有償一般募集増資による新株式の発行
2 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
始 値	—	1,480円	1,025円	1,318円
高 値	—	1,521円	2,624円	1,625円
安 値	—	972円	645円	761円
終 値	—	1,038円	1,278円	1,239円
株価収益率	—	610.6倍	225.0倍	—

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の売付けまたは買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

- (注) 1 当社株式は、2019年9月24日をもって東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。
- 2 2021年12月期の株価については、2021年11月30日現在で表示しております。
- 3 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。なお、2021年12月期については未確定のため、記載しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

今回の本海外募集に関連して、当社株主である株式会社 EC studio ホールディングス及び山本 正喜は、大和証券株式会社に対し、本海外募集に関する発行価格等決定日に始まり、今回の新株式発行に係る受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等(会社法第192条第1項に基づく単未満株式の当社に対する買取請求によるもの等を除きます。)を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(但し、今回の新株式発行、株式分割又は株式無償割当て、当社のインセンティブプランによる新株式発行等(譲渡制限付株式報酬制度にかかわる譲渡制限付株式の発行を含む。)、新株予約権の行使による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

(5) 株券貸借に関する契約

今回の本海外募集に関連して、大和証券株式会社と当社の株主である株式会社 EC studio ホールディングスとの間で、株式貸借契約を締結し、株式会社 EC studio ホールディングスは保有する株式の一部を大和証券株式会社に対して貸し付けるとのことです。大和証券株式会社は、実質的な決済期間短縮化の機会提供を目的として、発行価格等決定日以降に、本海外募集における当社の株式の配分先に対して、配分株式数を上限に、当該株式の貸付を行う可能性があります。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の売付けまたは買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。